

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名：県単河川維持工事（小野川護岸工）

路 線 名：一級河川利根川水系 小野川

工事箇所：香取市 牧野 外

事務所名：千葉県 香取土木事務所

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	・工期は特記仕様書によるものとし、住民、関連する工事等と十分調整を図ること。 ・河川区域内における施工であることから、河川の安全管理及び出水時の災害防止を図るため、河川内作業については非出水期に施工すること。 ・田園地域のため、農閑期に施工を行うこと。
用 地 関 係	・現場と隣接する田畑等みだりに立ち入らないこと。 ・工事用仮設道路、資機材置き場等に使用する土地は私有地であり借地を予定している。 ・借地面積：1,997m² ・復旧条件については、監督員の指示のもと、土地所有者と協議すること。
公 害 対 策 関 係	・本工事で使用する建設機械は低騒音、排出ガス対策型を原則とする。 ・工事に起因する汚れ、破損等については清掃、復旧すること。 ・工事に伴う騒音・振動・粉塵等に対し、十分配慮すること。
安 全 対 策 関 係	・安全訓練等については、共通仕様書によるものとする。 ・「千葉県土木工事共通仕様書」に基づき、十分な安全管理を実施すること。また、工事車両出入り口部においては、必要に応じて適宜交通誘導員を配置すること。 ・大雨、地震などの気象情報等に十分注意し、パトロールや緊急措置等、安全対策を怠らないこと。 ・第三者の工事区間への進入防止対策を施すこと。
工事用道路関係	・建設機械及び工事用資機材の搬出入経路については、現場状況を把握したうえで施工計画に記載すること。
仮 設 備 関 係	・仮設は任意仮設とし、現地の状況を把握し、安全性、経済性、細部構造等について十分検討を行い、受注者の責任において方法の決定、施工をすることとする。
建設副産物関係	・特記仕様書による。
工事支障物件等	・工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに、支障物件等が発見された場合には、立会等を行い対応策を講じ施工すること。
薬 液 注 入 関 係	・特になし
そ の 他	・変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑義が生じた場合は別途協議すること。 ・工事施工範囲及び近隣の住民、地権者等には事前に工事内容の説明を十分に行い、トラブルがないようにすること。 ・地権者や住民等の苦情には誠意を持って対応すること。